

宇治市 第5次総合計画

概要版



宇治市



宇治市
第5次総合計画

はじめに

宇治市長
久保田 勇



本市では、これまで4次にわたる総合計画を策定し、都市像の基本理念である「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」の実現に向けて、市政運営を進めてまいりました。この間、国内では長引く不況の影響などから厳しい経済状況が続き、少子・高齢化の進行や環境問題の深刻化、災害への対応など多くの課題を抱えています。また、情報技術の高度化や、様々な制度の見直し、地方主権の推進など、我々を取り巻く状況は刻一刻と変化しています。

このような状況を背景に、社会情勢の変化や多様化・複雑化する行政課題に的確に対応し、地域の特色を活かしながら効果的かつ効率的に行政運営を進めるため、このほど新たに「宇治市第5次総合計画」を策定しました。

この計画では、これまでの基本理念を引き継ぎながら、新たに「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」というまちづくりの目標を設定し、その達成に向けて「環境に配慮した安全・安心のまち」、

「ゆたかな市民生活ができるまち」、「健康でいきいきと暮らせるまち」、「生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち」、「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」、「信頼される都市経営のまち」の6つのまちづくりの方向性から取り組むこととしました。

魅力あるまちづくりを進めるためには、市民の皆様と行政とのパートナーシップによる取組が何よりも重要であると考えております。将来にわたって全ての方に豊かさや潤いを実感していただける活力ある宇治市を築くため、今後さらなる努力を続けてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました宇治市総合計画審議会委員及び宇治市議会議員の皆様や、貴重なご意見、ご提言を賜りました関係各位に対しまして、心よりお礼申し上げます。

平成23年7月

序論

◆第5次総合計画策定の趣旨

総合計画は、「宇治市のまちづくりの最高指針」であり、全ての市民や関係団体にとっても重要な意義を持つものです。これまでの4次の総合計画のまちづくりを引き継ぐとともに、地方分権・地方主権時代を迎えるにあたって、市民の参画・参加や市民協働をより一層進め、市民と行政のパートナーシップによる個性あるまちづくりを推進するため、「宇治」の恵まれた自然・歴史遺産・伝統文化を後世に伝え、将来にわたって安全に安心して暮らすことができる「ふるさと宇治」を築いていくことを目的に策定します。

◆総合計画の構成

まちづくりの理念・目標や政策について、普遍的、基本的方向を定めた「基本構想」と、基本構想を具体化するために基本施策を体系化して、具体的な課題や目標を定めた「中期計画」（小分類施策）で構成します。

目標年次 2021年(平成33年)度

基本構想(11年)

2011年(平成23年)度～2021年(平成33年)度
20年～30年後も視野に入れた長期的な展望に立ち、本市の今後のまちづくりの基本的な方向性を定めた指針

第1期中期計画 (3年)	第2期中期計画 (4年)	第3期中期計画 (4年)
2011年(平成23年)度 ┆ 2013年(平成25年)度	2014年(平成26年)度 ┆ 2017年(平成29年)度	2018年(平成30年)度 ┆ 2021年(平成33年)度
首長の公約との整合を図り、急激かつ大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応しやすい実現性の高い計画		

※社会経済情勢等の変動及び市財政の状況などを踏まえ、毎年度の予算編成で計画の具体化を図ります。各事業の政策評価を行い、中期計画期間ごとに中期計画全体の総括・検証を行います。

基本構想

目指す都市像

本市の豊かな自然や歴史・文化遺産を守り育て、未来へと引き継いでいくことによって、誇りと愛着を感じることできる「ふるさと宇治」を創造していくことを使命とし、これまでの総合計画に引き続き「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を目指す都市像とします。

また、まちづくりの目標として、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」と設定し、具体的な柱として6つのまちづくりの方向性を定めました。

目指す都市像
みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市



まちづくりの目標
お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治



地理的・都市的条件

本市は、京都盆地の東南部に位置し、京都市の南に隣接しており、面積は67.55km²、その広がりには東西に10km、南北に10.7kmとなっています。

東部に豊かな自然環境の山麓丘陵地が広がり、西部は巨椋池干拓田に連なる平坦地で、琵琶湖から唯一流れ出る河川である宇治川が市中央部を南北に縦断しています。市内には4本の鉄道が通っていると同時に14の鉄道駅が存在し、高度経済成長期の小規模な住宅地が多数あるなど、細分化されているのが本市の都市構造の特徴となっています。

また、宇治川を中心とした景観が国の重要文化的景観に選定されるなど、都市化が進んだ市街地に隣接して歴史的景観が残されており、これらの景観を保全、創造していくことが必要不可欠となっています。

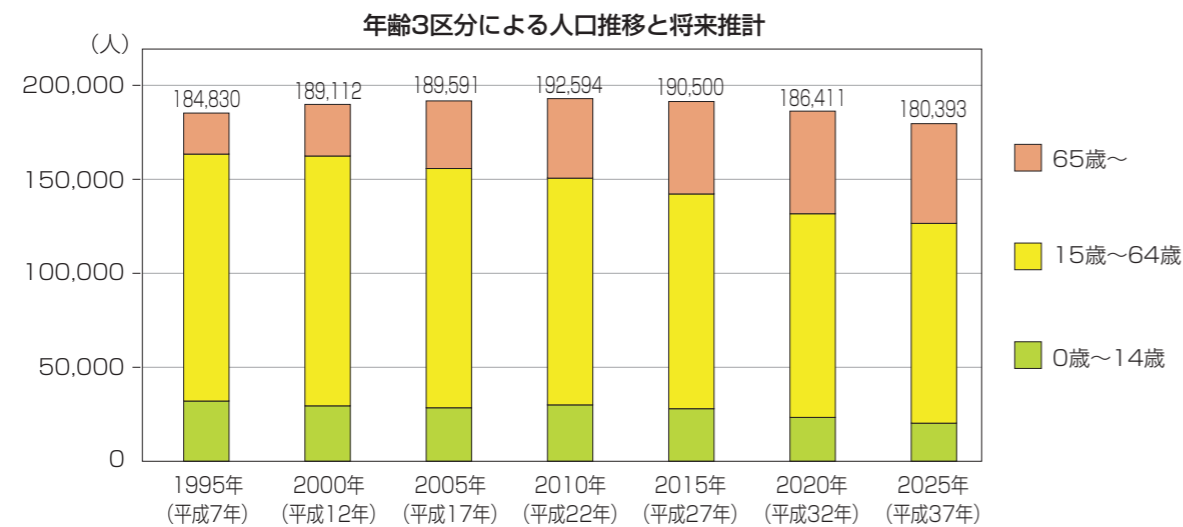


人口（長期的人口推計・変動見込み）

本市人口は19万人を超え、京都府内第2の都市となっています。

年齢構成では、15歳未満の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口が減少していますが、65歳以上の高齢者人口が増加し、少子高齢化が進展しています。

本市の2009年（平成21年）の高齢者人口は39,991人であり、高齢化率は20.7%となっていますが、2035年（平成47年）には33.7%に達すると見込まれ、高齢化が進むと予測されます。



将来人口

国の総人口は長期の人口減少社会に入ると予測されています。本市でも、長期的には同様の傾向となることが予測されますが、2009年（平成21年）の推計では微増傾向が継続しています。このため、市街化区域を大幅に拡大しないということを前提にして、基本構想の目標年次である2021年（平成33年）度の将来人口については、185,000人と設定します。

◆ 土地利用イメージ

本市は中央部を南北に流れる宇治川を中心に、東部に広がる山麓丘陵地と西部に広がる平坦地で構成されています。市街地は、4本の鉄道と14の鉄道駅があり、工業施設や商業施設が集積する非常に変化に富んだ土地利用が図られています。宇治橋周辺地域は2009年（平成21年）に国の重要な文化的景観に選定されており、これらの自然的、社会的条件を踏まえて、地域の特性を活かした都市機能を目指します。

① 都市中枢地域

行政、市民文化、商業、観光などの中心地であるとともに、文化的景観地域に重なる本市の象徴となる地域です。本市の中央玄関口として、都市の中枢機能を担う地域とします。

② 歴史と文化の居住地域

宇治川の東岸に位置し、東部の山麓に沿って豊かな緑を背景に歴史・文化遺産が連なっている良好な住宅地となっています。北の玄関口としてまちの魅力と活力の向上を図る地域とします。

③ 産業・生産地域

北西部に位置し、広い農業地域と、工業集積地、住宅地の地域となっています。都市近郊型農業の振興、企業立地を促進し、産業の集積を目指す地域とします。



④ 広域的都市機能地域

南西部に位置し、広域のかつ多機能なまちを形成する地域とします。南の玄関口として利便性を高め、住宅地を保全するとともに、にぎわいのある商業集積空間を形成する地域とします。

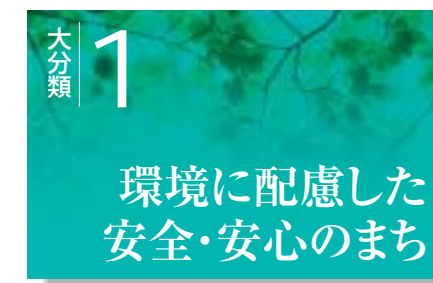
⑤ 山間自然地域

東部を占める広大な山間地域は、豊かな自然が残されています。市民の貴重な財産として、豊かな自然を保全しながら、資源を活用して活性化を図る地域とします。

⑥ 文化的景観地域

宇治川に架かる宇治橋の周辺は、多くの文化財、宇治川の清流、周辺の豊かな緑と歴史ある町並みが本市の象徴であり、歴史・文化や景観を守り育てるとともに、観光地としての潤いとにぎわいの創出を図る地域とします。

◆ まちづくりの方向性



■ 環境問題は地球全体の問題として考える必要があり、特に地球温暖化問題は21世紀の最も重要な環境問題の一つとして、自然の生態系や人類に悪影響をもたらすため、温室効果ガス削減等を推進します。

■ 安全・安心のまちづくりは、地震・風水害等の自然災害、消防・救急や防犯対策など広範囲にわたって市民生活と密接に関係しています。市民が引き続き安全に安心して暮らすことができるよう施策を推進します。

中分類 1 環境保全対策の推進

良好な地球環境形成につなげるため、自然環境の保全や温室効果ガス削減、広報・啓発活動、ごみの減量化と資源の有効活用などの取組を推進します。



小分類 1 地球環境対策の推進

小分類 2 環境保全対策の強化

小分類 3 環境美化及び住宅周辺の環境整備の推進

小分類 4 ごみ・し尿の適正処理の推進

小分類 5 ごみの減量化の推進

中分類 2 安全・安心なまちづくりへの対応

市民が安全に安心して暮らすことができるよう、自助・共助・公助による連携型地域社会づくりを目指します。また、火災予防・防火意識の啓発や救急救命知識の普及に努めます。

宇治川の治水は市民の安全・安心にとって必要不可欠であり、引き続き積極的に治水事業の促進を目指します。

小分類 1 安全・安心なまちづくり

小分類 2 消防・救急の充実

小分類 3 宇治川治水対策の推進



ゆたかな 市民生活が できるまち

- 市民主体のまちづくりを推進するため、地域での共助によるコミュニティ活動が大きな役割を果たすことから、さらなる市民の参加を促進します。
- 「源氏物語のまちづくり」を進め、歴史・文化遺産を後世へ継承し、ふるさと意識の醸成や観光の振興にも寄与するよう、市民の自発的、積極的な文化活動への支援を推進します。
- 産業振興のために、農林漁業・茶業、商工業への支援を実施し、新たな産業の育成や産業基盤整備を推進し、雇用に関する施策の充実に努めます。
- 全ての市民が豊かで人間性あふれる生活を営むために、人権尊重社会の実現と男女共同参画社会の形成に向けた取組を推進します。

中分類1 住民自治の推進

市民主体によるまちづくりを推進するために市民の自主的で活発なコミュニティ活動を促進し、共助による地域活力向上の取組を推進します。

小分類1 地域コミュニティの育成

中分類2 市民文化の創造

市民文化の創造と発展を図るために、市民の自主的な活動や文化団体の育成を支援します。

小分類1 市民文化の創造・発展

中分類3 農林漁業・茶業の振興

生産力の向上と経営の安定化を図り、地元産物の消費拡大に向けた取組を推進し、後継者育成を支援します。

小分類1 農業の振興

小分類2 茶業の振興

小分類3 林業・漁業の振興



稚魚放流



覆下（ほんず）栽培茶園の茶摘み

中分類4

商工業・観光の振興

まちづくりと一体となった商業振興を促進し、新産業創出や産業振興のため環境整備に努めます。また、歴史・文化遺産、自然景観などを活かして、魅力ある観光のまちとして観光振興を図っていきます。

小分類1 商業の振興

小分類2 工業の振興

小分類3 観光の振興

中分類5

勤労者福祉・消費生活の向上

関係機関と連携を図り、勤労者の雇用の確保、技能向上や相談体制の充実に努めるとともに、市民が安心して日常生活を送ることができるよう消費生活に関する取組を推進していきます。

小分類1 勤労者福祉の向上

小分類2 消費生活の充実

中分類6

人権尊重社会の実現

市民一人ひとりが日常生活の中で、お互いの個性や価値観の違いを認め合い、人権を尊重する心を育むための施策を推進します。

小分類1 人権教育・啓発の推進

中分類7

男女共同参画社会の形成

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、いきいきと暮らすことができるまちづくりに向けた取組を推進します。

小分類1 男女共同参画の推進



あさぎりフェスティバルの活動状況

健康でいきいきと暮らせるまち

- 市民が住み慣れた地域で生涯いきいきと心身ともに健康で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉サービスの充実を目指します。
- 地域の総合的支援体制を築くことを目指すとともに、より良い生活習慣への取組と疾病予防の取組を進めます。
- 高齢者が生きがいを持って生活できるように、また、安心して子どもを産み育てられるように、充実した環境づくりを目指します。
- 障害者の保健・医療の充実、生活環境の整備など総合的な施策を推進します。
- 低所得者が経済的に自立できるよう支援を図ります。
- 市民の医療保障と健康増進のため、国民健康保険制度等の適正な運営に努めます。

中分類1

地域福祉の推進

地域における福祉のあり方を幅広い視点で考え、個々の多様性が活かされ、尊厳を持った生き方ができるよう、人権尊重・住民主体・福祉文化の創造の3つの視点に立って、地域福祉施策を推進します。

小分類1 地域福祉活動の推進

中分類2

健康づくりの推進

生活習慣病の予防や健康で心豊かな生活の維持のため、市民それぞれの主体的な健康づくりの促進に努め、総合的に保健医療施策を推進します。

小分類1 健康づくりの推進

小分類2 保健・医療の推進



若葉の会の活動

中分類3

長寿社会への対応

市民・民間・行政の協働によって、様々な高齢者福祉サービスを連動して提供する地域包括ケアシステムの推進を図り、高齢者が地域での生活を可能な限り継続できることを目指します。

小分類1 生きがいづくりの充実

小分類2 高齢者福祉サービスの充実

中分類4

少子化社会への対応

安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくりを目指し、家庭の役割を基本に関係機関と連携を図りながら総合的な子育て支援施策を推進します。

小分類1 子育て支援の充実

小分類2 保育サービスの充実

小分類3 放課後児童育成の充実

小分類4 ひとり親支援の充実



中分類5

障害者福祉の推進

ノーマライゼーションとリハビリテーションの実現を理念として、障害者への理解の促進、自立・共生への支援、保健・医療・福祉サービスの充実など、総合的な支援の充実を図ります。

小分類1 障害者福祉の充実

中分類6

低所得者福祉の充実

生活困窮者等が経済的に自立し、生活意欲を持って暮らすことができるよう、生活保護制度の適正実施や支援施策の充実に努め、助言・指導により自立支援を図っていきます。

小分類1 低所得者福祉の充実

中分類7

年金・保険制度の運営

市民の医療保障と健康増進に大きな役割を果たしている国民健康保険の健全な事業運営を推進するとともに、財政の健全化を図ります。医療費給付制度についても、市民ニーズ、応分の負担や本市の財政状況などを勘案しながら制度運営を行います。

小分類1 年金・各種医療制度の運営

小分類2 国民健康保険の運営

生きる力を育む 教育の充実と 生涯学習の推進のまち

- 自然環境、文化財や地域文化を活かし、変化の激しい社会の中でも、主体的で創造性にあふれる心豊かな人間の育成を目指します。また、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を導入するとともに、地域に開かれた学校づくりを進め、地域と一体となった教育活動を推進します。
- 生涯にわたる学習機会の確保や、市民の自主的、自発的な文化・学習・スポーツ活動を推進します。
- 家庭や地域の教育力の向上を図り、地域のコミュニティ活動の活性化や、心の豊かさが実感できる「ふるさと宇治」意識の醸成を図ります。

中分類1

学校教育の充実

家庭や地域と連携し、開かれた特色ある学校づくりを通して教育の活性化を図り、子ども達の「生きる力」の育成に努めます。

- 小分類1 幼稚園、小・中学校教育の充実
- 小分類2 学校教育環境の充実
- 小分類3 青少年の健全育成

中分類2

生涯学習の充実

ライフスタイルや価値観の多様化に対応し、市民一人ひとりがライフステージに応じて自主的、自発的に学習することができるよう、総合的な学習支援を推進し、豊かな社会づくりを目指します。

- 小分類1 生涯学習の推進
- 小分類2 スポーツ・レクリエーションの普及
- 小分類3 歴史資料の充実・普及



源氏物語ミュージアムの展示



各種スポーツ活動の様子

歴史香る みどりゆたかで 快適なまち

- 市民が身近に自然を感じることができる環境づくりのため、歴史的資産を活用した「ふるさと宇治」を実感できるまちづくりと、地域住民のまちづくりへの参加に向けた取組を推進します。
- 公共交通機関や道路、上下水道・河川・公園などの都市基盤整備を進めます。また、バリアフリー化の推進や既存施設の有効活用と長寿命化の視点から施設の再整備に取り組みます。

中分類1

みどりとうるおいのある環境整備

市民が身近に自然を感じられるまちづくりを目指して、良好な環境を形成する「みどり」の創造に努め、市民・事業者自らが緑化の推進に取り組めるよう活動の支援や啓発を行います。

- 小分類1 みどりの保全・緑化の推進
- 小分類2 公園・緑地の有効活用

中分類2

歴史と景観が調和したまちづくり

歴史・文化や景観を守り育て、住民主体の景観づくり、「ふるさと宇治」の景観の保全と創造や快適で潤いのある景観づくりを行動指針として、景観形成の実現を図ります。

- 小分類1 歴史と調和したまちづくり
- 小分類2 都市景観の形成
- 小分類3 文化財保護と伝統文化の継承



宇治川太閤堤跡



文化景観（白川の茶畑）



万福寺伽藍

中分類3

快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり

利用者の利便性の向上のため、バスと鉄道の連携等を促進し、地球温暖化対策の観点から公共交通機関の利用促進を目指します。また、交通安全施設の整備に努め、バリアフリー化を推進します。



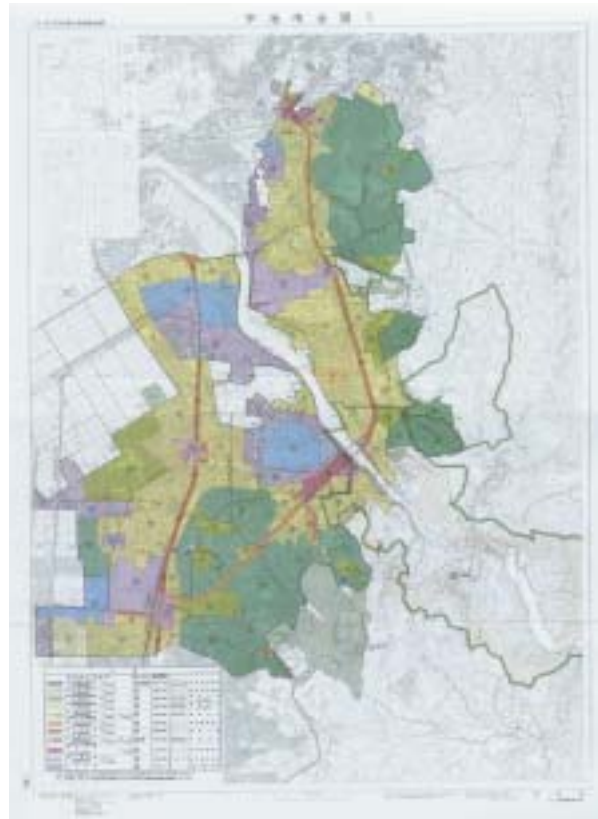
路線バス（京阪宇治駅前）

- 小分類1 交通安全とバリアフリーの推進
- 小分類2 公共交通機関の整備促進

中分類4

良好な市街地・都市基盤施設の整備

これまで整備してきた都市基盤施設を、より効率的な機能確保と良好な住環境整備に有効活用するため、道路、河川・排水路、公営住宅、上・下水道などの都市基盤について、地域特性に応じた拠点整備が必要であり、地域の意見を取り入れたまちづくりの推進に努めます。また、開発協議等の調整により、公共施設整備と併せて有効な土地利用の推進に努めます。



- 小分類1 良好な市街地の形成
- 小分類2 道路の整備
- 小分類3 河川・排水路の整備
- 小分類4 住宅の整備
- 小分類5 上水道の整備
- 小分類6 下水道（汚水・雨水）の整備

大分類

6

信頼される都市経営のまち

- 健全財政の維持のため、新たな財源の捻出等、将来を見越した持続可能な行財政運営に取り組みます。
- 地方分権の進展を踏まえ、地方の行政は地方自らの責任で決定する地方自治の原点に立ち、職員の能力の向上と意識改革に努めます。
- 市民がまちづくりに自主的、主体的に参加できるシステム構築や市民と行政の情報の共有化などを推進します。
- 平和と友好を実現するため、国際化の推進、平和への貢献に取り組みます。

中分類1

市民参加の機会と情報提供の充実

市民の意見やニーズを反映したまちづくりを行うため、市民が主体的にまちづくりに参画できる環境づくりを進めます。

- 小分類1 市民参画システムの確立
- 小分類2 情報公開の充実
- 小分類3 広報・広聴活動の充実
- 小分類4 行政情報化の推進



総合計画審議会

中分類2

国際化の推進と平和への貢献

後世に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝え、市民一人ひとりが国際社会の一員であるという自覚や共存意識を深め、平和と友好につながられるよう国際交流活動を進めます。

- 小分類1 国際化・広域交流活動の推進
- 小分類2 平和への貢献

中分類3

行政改革・適正な行政運営の推進

地方分権の推進により、住民主権の実現、地方自治が確立され、個性豊かな「ふるさと宇治」を築くことを目指すとともに、市民サービスの向上と行政の効率化に努めます。また、自主財源の確保、事業の取捨選択や見直しが不可欠であり、市民ニーズを把握、分析し、説明責任を果たすことができる行財政システムの構築を目指します。

- 小分類1 地方主権の確立
- 小分類2 行政改革の推進
- 小分類3 行政サービスの充実
- 小分類4 計画的・効率的な行財政運営の確立
- 小分類5 効果的な組織機構の確立と職員の人材育成